

年末年始の業務

※この年末年始から開館日程などに変更がございます。

施設名	休館する日・運行を停止する日、○印は開館する日・運行する日							
	12月				1月			
	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
市役所(本庁)・支所	○							○
※本庁・支所・生活文化情報センター(LIC はびきの)	○	○	○					○
※本庁・支所・生活文化情報センター(LIC はびきの)	○							○
※生活文化情報センター(LIC はびきの)	○	○	○			○	○	○
※休日急病診療所(保健センター内)		夜間のみ○	○	○	○	○	○	
水道局	○	この間の水道の修理は、水道局へ連絡ください。(TEL 958-1111)						○
福祉・保健・文化施設								
※陵南の森総合センター(公民館・老人福祉センター)	○							○
※市民会館・MOMO プラザ・丹治はやプラザ								
※石川プラザ・市民大学・エコプラザはにふ								
※子育て支援センター(ふるいち・むかいの)	○							○
※保健センター	○							○
※人権文化センター・向野老人いこいの家	○							○
※高年生きがいサロン(2号館～6号館)	○							○
【社会教育施設】青少年センター・青少年児童センター	○							○
※白鳥児童館・図書館	○							○
【スポーツ施設】総合スポーツセンター(はびきのコロセアム)・市民体育館・グレープヒルスポーツ公園	○							○
※石川スポーツ公園・陵南の森運動公園・テニスコート	○							○
※健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場	○							○
※峰塚公園管理棟・駒ヶ谷駅西側公園管理棟	○							○
※公共施設循環バス	○							○

※証明書自動交付機、「本庁・支所・LIC はびきの」30日は9:00～17:00。「陵南の森・MOMO プラザ・丹治はやプラザ・石川プラザ・高鷲駅」28日9:00～19:00。「古市郵便局」28日9:00～17:30。1月4日から通常運営。
コンビニ交付については12月29日～1月3日までご利用できません。

※生活文化情報センター(LIC はびきの)：12月30日、1月2日・3日の開館時間は、8:45～17:30。

※休日急病診療所(保健センター内 ☎ 956-1000)：10:00～12:00、13:00～16:00。内科・小児科・歯科
小児科夜間診療 受付：17:30～21:30 診療：18:00～22:00(12/29は小児科夜間のみ診療)
〈休日急病診療所・小児科夜間診療ともに健康保険証・乳幼児医療証(必要な方)を持参。〉

※閉庁期間中でも、婚姻届・出生届・離婚届・死亡届などは、宿直員が受付。(本庁・支所のみ)

年末年始のごみ収集など

問合せ：環境衛生課 ☎ 958-1111 (内線 2842)

【一般家庭ごみ】

○燃えるごみ(生ごみ)

年末は12月31日(月)まで、年始は1月4日(金)から平常どおり収集します。

○燃える大きなごみ・資源ごみ

年始は1月4日(金)から平常どおり収集します。なお、1月1日(第1火曜日)・2日(第1水曜日)・3日(第1木曜日)が収集日にあたっている地域は、下表のとおり第2週に変更となります。

燃える大きなごみ

収集地域	収集日
檜山(東除川から西側)、誉田3丁目2～10番野(府道堺・羽曳野線から南側)	1月8日(火)
恵我之荘6丁目、栄町(ローレルコート古市含む)、白鳥1丁目古市1～3丁目、南恵我之荘1丁目	1月9日(水)
白鳥2・3丁目、南恵我之荘3・4丁目、南古市1丁目、向野番地、西団地	1月10日(木)

資源ごみ

収集地域	収集日
高鷲1～3丁目(春日丘公園除く)、古市府管住宅	1月8日(火)
伊賀1～4丁目、古市5丁目	1月9日(水)
伊賀番地(豊川病院付近)、檜山(東除川から東側)河原城(東除川から東側)、埴生野(豊川病院付近)羽曳が丘西6・7丁目、埴生野、向野番地(豊川病院付近)	1月10日(木)

【持ち込みごみ(有料)】 年末は12月28日(金)まで、年始は1月7日(月)から市役所2階環境衛生課で9:00～16:00まで受付をします。必ず処分されるものを車に積み、2人乗車でお越しください。ただし、特殊なものは処理できないときがありますので、お問い合わせください。

【臨時収集ごみ(有料)】

引越・大掃除・片付け等で出た臨時ごみの収集業務は、年末が12月28日(金)まで、年始が1月5日(土)「正午まで」から収集します。受付は、**羽曳野市環境衛生事業協同組合(0120-01-9953)**まで電話で申し込んでください。

【し尿の汲み取り】

年末は12月29日(土)まで、年始は1月5日(土)から平常どおり収集します。なお、年末年始は収集日・収集時間が前後する場合があります。

【犬・猫などの死獣の取扱い】

年末12月29日(土)から年始1月3日(水)までは、市役所または支所で預かります。

ごみの分別収集にご協力を!

羽曳野市では、ごみを4分別(燃えるごみ・燃える大きなごみ・燃えないごみ・資源ごみ)で収集していますが、分別をしないで出されたごみが原因でごみ収集車輻や柏羽藤クリーンセンターで火災および爆発事故が発生しました。特にスプレー缶については、必ず穴をあけて資源ごみの日に出してください。